

令和3年度 母子保健事業・子育て世代包括支援センター事業案内

安心して妊娠中から出産・育児期を過ごせるよう、切れ目のない支援を目指して関わります。

事業は、使える時期で色分けしています。

妊娠中 産後 育児期



妊娠届・母子健康手帳の交付

保健師等と面談し、体調の確認や町のサービスに関する案内を行います。



産後ケア (宿泊型・デイサービス型・アウトリーチ型)

助産師等が赤ちゃんとお母さんのサポートをします。

妊婦健康診査助成制度

妊娠届出・母子健康手帳交付時に交付。妊婦に必要とされる妊婦健康診査の費用の一部を公費で負担します。



両親学級

妊娠中の過ごし方から育児体験、妊婦体験を通して赤ちゃんが生まれてくる準備をします。



妊婦のための歯周疾患予防検診

三芳町歯科医師会の医療機関で受診できます(自己負担：500円)。

出産



赤ちゃん訪問

保健師等が町で生まれた全ての赤ちゃんのご自宅に訪問します。

妊娠

妊婦健康相談・訪問

保健師等による妊娠・出産・育児に関する相談・訪問を実施しています。

養育医療

未熟児に対する医療費の給付を行う制度です。

4か月

出生届・予防接種手帳の交付

定期予防接種の予防票の綴り(予防接種手帳)を母子保健担当で交付します。

10か月

定期予防接種

予防接種手帳を使って、定期予防接種を接種することができます。



子育て講座

リラクゼーションやママ同士の交流ができます。



育児相談(予約制)

月に2回 保健センターにて身体計測と育児相談(1人30分程度)を実施しています。前日までに、母子保健担当へ電話か役場窓口にて相談予約をしてください。



1歳6か月

10か月児健診



離乳食講座

管理栄養士による離乳食講座を行います。



2歳

3歳



就学

3歳児健診

2歳児歯科健診



1歳6か月児健診

子どもの相談(予約制)

発育・発達などについて心配のあるお子さんと保護者の方に、言語聴覚士や臨床心理士等による個別相談を行っています。



乳幼児健診や育児相談のご案内は裏表紙にあります。

お問い合わせ

三芳町役場 健康増進課 母子保健担当
三芳町子育て世代包括支援センター

住所 三芳町藤久保1100番地1

TEL 049-258-0019 (内270~272)

FAX 049-274-1051

E-mail hoken@town.saitama-miyoshi.lg.jp

妊娠期から育児期を通して必要時、
地区担当保健師がご相談に応じます。

妊婦のための歯周疾患予防検診

- 実施期間** 令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※詳細は「広報みよし」をご確認ください。
- 実施場所** 三芳町歯科医師会の医療機関
- 対象** 妊娠中の女性
- 費用** 500円
- 内容** ①歯科検診 ②歯周病検査 ③ブラッシング指導
- その他** 妊娠届出時及および、転入に伴う妊婦健康診査受付票の引き換え時に、受診票を配布します。



両親学級

※開催日、申込み方法等詳細は「広報みよし」をご覧ください。

日程	内容	備考
1日目	パパズキッチン： 妊娠中・出産後の栄養管理、調理実習	感染症流行状況によっては、ウェブ利用の可能性あり。
2日目	体験してみよう！： 妊娠中の過ごし方、赤ちゃんとの生活について、妊婦体験、沐浴実習等	
3日目	絵本ライブ♪： 先輩ママ・パパも一緒に楽しみましょう！	感染症流行状況によっては、ウェブ利用の可能性あり。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

三芳町では、町で生まれた全ての赤ちゃんのご自宅へ保健師・助産師がお伺いしています。



- 対象** 産後の母親と新生児（生後4週まで）～3か月までの乳児
- 内容** 保健師・助産師がご自宅に伺い、子育てに関する情報提供・相談・体重測定、予防接種の相談等をおこないます。
- その他** 保健師がご自宅に伺う日時をお約束するための電話をかけますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

養育医療

未熟児に対して、養育のため病院に入院することが必要な場合、その養育に必要な医療の給付を行う制度です（医療機関は指定医療機関であることが必要です）。

- 対象** 出生体重が2,000g以下、または生活力が特に弱く、医師が特に入院養育を必要と認めた者
- 申請方法** 原則出生後2週間以内に、母子保健担当（役場1階）窓口にて申請してください。里帰り出産等で申請が遅れる場合は、ご相談ください。
- その他** 申請書類等はHPからダウンロード、または母子保健担当（役場1階）窓口で配布しております。詳細は、母子保健担当までお問合せください。



産後ケア事業 （宿泊型・デイサービス型・アウトリーチ型）



助産師等が、赤ちゃんとお母さんのサポートをいたします。
「自宅での育児に不安がある。」「育児や体力に不安があり、サポートも十分に得られない。」といった場合にご利用ください。

- 対象** 1歳未満の児とその親（一部対象外あり）
- 内容** **宿泊型**：出産後、助産院に入院していただき24時間体制で助産師等が赤ちゃんとお母さんのサポートをいたします。
- デイサービス型**：助産院にて日中の時間を過ごしながら、母乳ケアを受けたり、お子さんと離れて休息をとることができます。
- アウトリーチ型**：ご自宅に助産師等が訪問し、母乳相談と育児の支援が受けられます。
- その他** 費用や利用期間等の詳細は、母子保健担当または、地区担当保健師にお問い合わせください。

はじめての離乳食



- 対象** 生後4～5か月の子どもと家族
- 定員** 4組
- 実施場所** 保健センター（中央図書館前）2階調理室
- 時間** 10：00～11：30
- 内容** 離乳食のはじめ方の講義（管理栄養士）
- その他** 感染症流行状況によっては、ウェブ利用の可能性があり。開催日、申込み方法等詳細は「広報みよし」をご覧ください。



子育て講座「ほっとサークル」



日程	内容	持ち物
1日目	～ママ同士の交流～ ・自己紹介 ・ふれあい遊び ・とことこ三芳町散歩 ～三芳町を知ろう～	母子健康手帳、筆記用具、バスタオル、おむつ、ミルクなど 赤ちゃんに必要なもの
2日目	リラクゼーション講座	

※開催日、申込み方法等詳細は「広報みよし」をご覧ください。
※感染症流行状況によってはウェブ利用の可能性あり。

妊娠中の過ごし方 妊娠中は、どのように過ごしたいですか？ 『 』

□ 妊娠届 (月 日)

□ 妊婦健康診査

妊娠23週までは4週に1回、妊娠24週以降は2週に1回、妊娠36週以降は週に1回受けて、胎児の成長や自身の健康状態をみてもらいましょう。

□ 禁酒・禁煙

妊婦自身だけでなく、夫・パートナーや家族、周囲の方の協力も必要です。

□ 出産病院を決める

妊娠したら、早めに出産施設を探しましょう。里帰りを予定している場合も同様です。妊娠中に通院していた医療機関と受け入れ先との連絡をしっかりとっていくためにも、必ず医療者から紹介状をもらいましょう。

□ 避難行動要支援者登録

□ 周囲のサポートを確認・調整

入院時や退院後の支援をしてくれる人の確認・調整や、町の子育て支援センターや保育所など子育てに必要な施設を見学してみましょう。

□ 妊婦健康相談・訪問

妊娠はこころとからだに大きな変化をもたらします。安心して赤ちゃんを迎えられるように、保健師等が相談・訪問を実施しています。

※働いている方は

□ 出産予定日や休業の予定を職場に報告

入院時や退院後の支援してくれる人の確認や、町の子育て支援センターや保育所など子育てに必要な施設を見学してみましょう。

□ 産前・産後休暇の手続き

産前・産後休暇は、正社員だけでなく、パートや派遣で働く方など誰でも取得できます。



妊娠期から育児期を通して
必要時、地区担当保健師がご相談に応じます。



町の子育て支援

子育て支援センター

保育士や子育て経験者等が常駐しており、親子が安全に遊び、他の利用者とは知り合いになれるよう支援するほか、親子で楽しめる様々な活動を行っています。また、子育てに関する相談も行っています。詳細はホームページ・広報を参照してください。



名称	所在地	電話番号
三芳町子育て支援センター 「なかよし」	藤久保220-20	049-258-5106
桑の実三芳保育園子育て支援センター 「ひだまり」	藤久保855-90	049-257-1051
三芳町元氣保育園子育て支援センター 「心育」	藤久保3851	049-257-1101
こすず幼稚園子育て支援センター 「りんりん広場」	北永井72-1	070-3351-8637

あずける

お子さんの年齢やライフスタイル等に合わせて、様々な施設やサービスがあります。詳細は、子育てガイドブックやホームページをご参照ください。利用に際しては、費用が発生します。

保育所・園

保護者の就労や病気等の理由で、昼間家庭において保育を受けられないお子さんを、保護者に代わって保育する施設です。

家庭保育室

保護者の就労や病気等の理由で、昼間家庭において保育を受けられない生後8週以上概ね3歳までのお子さんを、保護者に代わって保育する施設です。

一時保育

パートタイム就労やリフレッシュ等のために、保育所・園で一時預かりを行います。一時保育を行っている保育所・園に関しては、こども支援課 保育担当までお問合せください。

ファミリーサポートセンター (問合せ：ファミリーサポートセンター 049-258-0075)

生後6か月から小学校終了までのお子さんと保護者を対象に、育児の手助けを行っています。

病児・病後児緊急サポート事業 (問合せ：緊急サポート埼玉 048-297-2903/050-3379-7350)

0歳～原則小学校6年生までのお子さんと保護者を対象に、病児・病後児の一時保育、宿泊を伴う一時保育、緊急的な一時保育の支援を行います。



乳幼児健診 日程表



健診場所：保健センター（中央図書館前）



受付時間：午後1時15分～1時40分まで（時間厳守）

健診名	4か月児健診 (対象：3～4か月)		10か月児健診 (対象：9～10か月)		1歳6か月児健診 (対象：1歳6～7か月)		2歳児歯科健診 (対象：2歳6～7か月)		3歳児健診 (対象：3歳6～7か月)	
	日	年齢	日	年齢	日	年齢	日	年齢	日	年齢
4月	9日(金)	2年 12月生	23日(金)	2年 6月生	16日(金)	1年 9月生	6日(火)	30年 9月生	13日(火)	29年 9月生
5月	7日(金)	3年 1月生	21日(金)	2年 7月生	14日(金)	1年 10月生	11日(火)	30年 10月生	18日(火)	29年 10月生
6月	4日(金)	3年 2月生	18日(金)	2年 8月生	11日(金)	1年 11月生	1日(火)	30年 11月生	8日(火)	29年 11月生
7月	9日(金)	3年 3月生	30日(金)	2年 9月生	16日(金)	1年 12月生	6日(火)	30年 12月生	13日(火)	29年 12月生
8月	6日(金)	3年 4月生	27日(金)	2年 10月生	20日(金)	2年 1月生	3日(火)	31年 1月生	10日(火)	30年 1月生
9月	3日(金)	3年 5月生	17日(金)	2年 11月生	10日(金)	2年 2月生	7日(火)	31年 2月生	14日(火)	30年 2月生
10月	8日(金)	3年 6月生	22日(金)	2年 12月生	15日(金)	2年 3月生	5日(火)	31年 3月生	12日(火)	30年 3月生
11月	5日(金)	3年 7月生	19日(金)	3年 1月生	12日(金)	2年 4月生	2日(火)	31年 4月生	9日(火)	30年 4月生
12月	3日(金)	3年 8月生	17日(金)	3年 2月生	10日(金)	2年 5月生	7日(火)	1年 5月生	14日(火)	30年 5月生
令和4年 1月	7日(金)	3年 9月生	21日(金)	3年 3月生	14日(金)	2年 6月生	11日(火)	1年 6月生	18日(火)	30年 6月生
2月	4日(金)	3年 10月生	25日(金)	3年 4月生	18日(金)	2年 7月生	1日(火)	1年 7月生	8日(火)	30年 7月生
3月	4日(金)	3年 11月生	18日(金)	3年 5月生	11日(金)	2年 8月生	1日(火)	1年 8月生	8日(火)	30年 8月生

※ 対象月を2か月経過して受診がない場合は、地区担当保健師が訪問しています。

育児相談日（予約制） 日程表

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年1月	2月	3月
9日(金)	7日(金)	4日(金)	9日(金)	6日(金)	3日(金)	8日(金)	5日(金)	3日(金)	7日(金)	4日(金)	4日(金)
23日(金)	21日(金)	18日(金)	30日(金)	27日(金)	17日(金)	22日(金)	19日(金)	17日(金)	21日(金)	25日(金)	18日(金)



場所 保健センター（中央図書館前）



利用 前日までに母子保健担当（役場1階）へ電話か窓口にて相談予約をする。
9時30分、10時、10時30分、11時



対象 0歳～就学前の児



その他 予約時間については、ご希望に添えない場合もあります。



内容 計測と相談

※ 母子保健に関する講座や教室については、「広報みよし」をご参照ください。

子どもの相談（予約制）

発育・発達などについて心配のあるお子さまと保護者の方に、言語聴覚士や臨床心理士などによる個別相談を行っています。

詳しくは、地区担当保健師または母子保健担当（役場1階）までお問合せください。



あなたの地区担当保健師は、



です。

安心して妊娠・出産・子育てができるように、サポートします。
子育て世代包括支援センター（☎049-258-0019 内線270～272）までご相談ください。

メモ欄

※ 職員記入欄（初回面接日： 年 月 日）
 妊婦歯科検診の説明 母子保健サービス説明 赤ちゃん訪問の案内 次回面接等の確認